

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 :	千葉県
農 業 委 員 会 名 :	船橋市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	799	農業就業者数	1,466	認定農業者	191
自給的農家数	189	女性	665	基本構想水準到達者	44
販売農家数	610	40代以下	293	認定新規就農者	2
主業農家数	266	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	190			集落営農経営	0
副業的農家数	164			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	108.0	1,070.0	1,070.0			1,180.0
経営耕地面積	131.0	633.0	484.0	149.0		765.0
遊休農地面積	56.6	27.7	26.5	1.1		84.2
農地台帳面積	221.4	995.1	785.9	207.6	1.6	1,216.5

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入
※4 数値は四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないものがある

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14	農地利用最適化推進委員	13	13	7
認定農業者	—	9				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	1				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,180.0ha	428.6ha	36.32%
課 題	○農業従事者の減少や高齢化に伴う遊休農地の増加 ○小規模な農地の分散 ○周辺農地の転用による営農環境の悪化		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 433.6ha (うち新規集積面積 5ha)
	目標設定の考え方:前年度と同程度の集積を目指すこととした。
活動計画	①耕作放棄地や貸付希望の農地等については、重点的に隣接農地や近くの農地を耕作する農業者に対して、推進委員が中心となって働きかけを行うことで、集積の推進を図る。 ②生産緑地法改正・都市農地の貸借の円滑化に関する法律への理解を深めることで、生産緑地についても、必要に応じた利用集積を図る。 ○8月～ 申告書にて農地の貸付の意向等を把握 ○通年 貸付の意向がある農地や、経営を拡大したい農業経営体の情報を活用した関係者への働きかけ(情報を活用したリストは2月に最新の情報に更新) ○通年 農委だより掲載やリーフレット配布等により、認定農業者制度や農用地利用集積計画に基づく農地の貸し借りを周知

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.4 ha	0 ha
課 題	○本市の農業は都市近郊型であることから、新規参入者の申し出も少なく、また、新規参入者の希望条件に合った農地を見つけることが難しい。 ○必要に応じて別段の面積の検討等、農業委員会としての方針や具体的な取り組みを検討していく必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	○8月頃 別段の面積の検討 ○8月～ 申告書にて農地の貸付の意向等を把握 ○随時 関係機関と連携し、新規参入の相談について、積極的に対応する。 新規参入に適した農地があれば、委員・事務局で情報を共有する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	1,264.2ha	84.2ha	6.66%
課 題	○農業者の高齢化や米の安値に伴う稲作離れ等により担い手が不足し、新たな遊休農地が発生している。 ○本市の遊休農地は67%が田である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.9ha 目標設定の考え方:早期の解消が見込まれる耕作放棄地5.4haを6年で解消することを目標として、年間0.9haを設定する。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		50人		8月～9月
		調査方法		調査結果取りまとめ時期
	農地の利用意向調査	農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局・市関係課で班を編成し、市内農地を区域ごとに調査し、集計を行う。		
		実施時期		調査結果取りまとめ時期
	その他	11～1月 2月		
所有者による耕作が難しい場合、重点的に隣接農地や近くの農地を耕作する農業者に対して、推進委員が中心となって働きかけを行うことで、利用集積による耕作放棄地解消を目指す。また、耕作放棄地の解消を対象とした補助金制度の周知を図る。				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,180.0ha	10.2ha
課 題	○農地転用許可申請・届出制度に係る関係者の認識不足	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	○8月 違反転用に関するリーフレットの配布 ○年3回 定期パトロール及び関係者への是正指導 ○違反転用面積が現状より増加しないよう、パトロール・指導に取り組む。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入